

# 家庭用浄化槽維持管理費補助金の交付申請はお済みですか？

問申 建設課 上下水道係 ☎ 85-8435

家庭用浄化槽維持管理費補助金の交付申請期限は、9月30日までとなっています。申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

▽対象区域 公共下水道の未整備区域

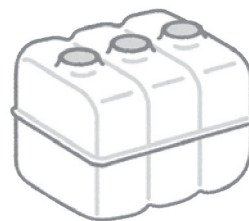
※建設課にて、対象区域を確認いただけます。

▽対象者 次の①～⑤をすべて満たす方

- ①専用住宅または併用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置している方
- ②町税等の滞納がない方
- ③法定検査（11条検査）、法令で定められた保守点検及び清掃を適正に実施している方
- ④家庭用浄化槽の人槽区分及び使用人数が（表1）に該当している方
- ⑤補助対象経費（法定検査（11条検査）、保守点検及び清掃費）の合計が使用人数に応じて（表2）の額以上の方

▽補助金額 27,000円/年

▽申請期限 9月30日まで



（表1）

| 人槽区分  | 使用人数（※） |
|-------|---------|
| 5～6人槽 | 2人以内    |
| 7～8人槽 | 3人以内    |
| 10人槽  | 4人以内    |

（表2）

| 使用人数 | 補助対象経費の合計額（※） |
|------|---------------|
| 1人   | 43,740円       |
| 2人   | 60,480円       |
| 3人   | 77,220円       |
| 4人   | 93,960円       |

※使用人数は、令和6年3月31日を基準日として、当該浄化槽を使用する世帯の構成員とします。  
 なお、使用する世帯が二世帯以上ある場合は合算した人数とします。

※補助対象経費の合計額は、令和5年度中にお支払いいただいた、保守点検や法定検査等の支払額の合計とします。

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| 有料広告   | 令和6年度厚生労働省委託事業<br>高齢者活躍人材確保育成事業<br><b>受講生募集中</b><br><b>受講料無料</b>                    | <b>福祉車両送迎</b><br><b>運転者講習</b>  | <b>マンション施設</b><br><b>管理員養成講習</b>  |
|  | 講習会場：武雄市旧山内庁舎<br>実施時期：令和6年10月16日(水)～<br>10月17日(木)（2日間）<br>締切日：10月3日(木)              | 講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」<br>実施時期：令和6年10月21日(月)～<br>10月22日(火)（2日間）<br>締切日：10月10日(木)                                     |  |
| お問合せ先<br>公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会<br>TEL 0952-20-2011<br>連合会HPへ |  | 対象者<br>佐賀県内在住の60歳以上で、<br>受講後シルバー人材センター<br>に入会を希望する方   | 「受講申込書」の<br>提出が必要です。<br>・日程、会場は変更に<br>なる場合があります。   |

定員  
10名